やさシティ、まつど。
matsudo

松戸市報道資料
令和７年７月９日

令和７年度 個人市民税・県民税の課税誤りについて

令和７年度の個人市民税・県民税の課税にあたり、市職員による課税システムへの取り込み漏れにより、一部納税義務者の課税額が、本来の税額よりも過少となっている誤りがあることが判明しました。

１．事案の概要

令和７年６月１７日、福祉政策課給付金担当者から、定額減税補足給付金対象者の確認作業に伴い、令和７年度における個人市民税の課税内容を確認していたところ、一部の公的年金等の収入金額が課税算定から漏れている可能性があることが判明。

同日、担当職員にて確認を行ったところ、eLTAX システムで提出された給与支払者（※）及び公的年金等支払者（※）４７，３０７社のうち１社分のデータが取り込まれていないことが判明いたしました。これにより、一部納税義務者の課税額が、本来の税額よりも過少となる課税誤りが発生しました。

※給与支払者とは、従業員に給与を支払っている会社。

※公的年金等支払者とは、国民年金、厚生年金、企業年金等を支払う機関。

２．原因

「eLTAX システムで年金データを取り込む際の操作誤り」及び、「データ取り込み後の確認処理が適正に行われていなかったこと」。

３．対象件数及び金額

（１）取り込み漏れ年金支払者数　　１社

（２）取り込み漏れとなった年金支払報告書数　　１，３３０件

（３）うち、個人住民税の税額更正が必要となった人数と税額

（課税誤り）		２７６名	増額１８，３２８，１００円
【内訳】	非課税から課税	６６名	増額　４，５６６，１００円
	増額	２１０名	増額１３，７６２，０００円

やさシティ、まつど。
matsudo

松 戸 市 報 道 資 料
令 和 7 年 7 月 9 日

4．今後の対応

税額更正が必要となった２７６名の納税義務者の皆様に対しましては、令和７年７月１６日付けにて、お詫びの文書とともに、修正した税額通知書を送付いたします。

また、公的年金等の収入金額を更正した一部の納税義務者につきましては、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等に影響が生じることが考えられるため、関係課に更正内容を説明のうえ、保険料額の変更が必要となる対象者の方に対しましては、再算定のうえ、変更となる通知書を速やかに発送するよう依頼中です。

5．再発防止策

公的年金等支払報告書などの課税資料データの eLTAX システムからの取り込みにおいては、主となる担当者を選任するとともに、担当者の人事異動時には十分な引継ぎを行う。さらに、操作内容、確認事項等についてはマニュアル化し、データ取り込み後の確認作業を複数人で行うことを徹底することで、再発防止に努めてまいります。

【本件に関する問い合わせ先】
〒２７１－８５８８　千葉県松戸市根本３８７－５
松戸市財務部市民税課　☎０４７－３６６－７３２２
ＦＡＸ０４７－３６５－９４１６　✉ mcshiminzei@city.matsudo.chiba.jp